

令和元年 網走市議会
平成 30 年 度 各 会 計 決 算 審 査 特 別 委 員 会 会 議 録
第 5 号 令和元年 9 月 20 日（金曜日）

○日時 令和元年 9 月 20 日 午前 10 時 00 分開会

○場所 議 場

○議件

1. 認定第 1 号 平成 30 年度網走市各会計歳入歳出決算について
2. 認定第 2 号 平成 30 年度網走市水道事業会計の利益の処分及び決算について

○出席委員（14 名）

委 員 長	近 藤 憲 治
副 委 員 長	川原田 英 世
委 員	石 垣 直 樹
	小田部 照
	工 藤 英 治
	栗 田 政 男
	澤 谷 淳 子
	立 崎 聡 一
	永 本 浩 子
	平 賀 貴 幸
	古 田 純 也
	松 浦 敏 司
	村 椿 敏 章
	山 田 庫 司 郎

○欠席委員（0 名）

○委員外議員（0 名）

○事務局職員

事 務 局 長	大 島 昌 之
事 務 局 次 長	細 川 英 司
総務議事係長	高 畑 公 明
総務議事係主査	寺 尾 昌 樹
係	早 渕 由 樹

午前 10 時 00 分開議

○近藤憲治委員長 おはようございます。

本日の出席委員は 14 名で、全委員が出席しております。

ただいまから平成 30 年度各会計決算審査特別委員会を開きます。

本日の審査日程は、認定第 1 号平成 30 年度網走

市各会計歳出歳入決算について及び認定第 2 号平成 30 年度網走市水道事業会計の利益の処分及び決算についての取りまとめを行います。

初めに、認定第 1 号について、各委員から賛否と総括的な意見について発言していただきます。

なお、前年度は附帯意見をつけることなく結審いたしました。この附帯意見を付すか否かについてもあわせて発言願います。

○澤谷淳子委員 おはようございます。

認定第 1 号について、附帯意見を付さないで認定いたします。

一般会計では、厳しい財源の中でも本当に多様な市民サービスがあり、それを周知していただくだけでも大変だと思いました。しかし、それが大切なことだと、皆さんの審査を通してますます認識いたしましたので、今後もサービスを必要とする方に届くよう周知の方法など工夫しながら進めていっていただきたいと思います。

また、特別会計では、質疑の中でも皆様おっしゃっていましたが、網走漁港、能取漁港と巨額の赤字が年数をかけて着実に減少してきたことは大変評価しております。

以上です。

○古田純也委員 1 号認定ですが、大変厳しい財政状況の中、工夫しながら市政運営も努めているということと、特別会計につきましても網走港の整備または能取漁港の課題もありますが、用地売却に向かっているということで、附帯意見をつけずに認定ということ。

○山田庫司郎委員 民主市民ネット会派としての見解ということで、発言をさせていただきたいと思います。

3 日間審議をしてきました。今、委員からありましたように財源が非常に厳しい中、市民サービスの低下につながる中で奮闘されている理事者には、敬意を表していきたいと思います。

ただ、補助金、委託金含めて、不正の経理が発覚した年でもあるということも含めて、また公共事業についても監査請求などあった形も、そういう年度だったということを顧みますと、私たちは、会派としては附帯意見を付して第 1 号については認定をさせていただきたいと思います。

○永本浩子委員 認定第1号平成30年度網走市各会計歳入歳出決算につきましては、認定したいと思います。

一般会計の実質収支額は5,763万5,000円で、前年度より1,083万5,000円の減ではありましたが、黒字決算となりました。

胆振東部地震によるブラックアウトで、観光客の減など様々な被害はありましたが、ふるさと寄附が大きく増加し、14億円を超え、歳入の根幹である市税収入が収入率94.7%となり、前年度に比べると0.3ポイントの増になりました。

一方、収入未済額は全体で前年より1,484万6,000円の減となり、未納対策強化の成果があらわれる結果となりました。また財政力指数は、前年度比0.009ポイントの増で、僅かではありますが前進することができました。

実質公債費比率は0.8%の増となり、経常収支比率は2.0%上昇して97.4%に悪化はしましたが、市債残高は332億5,519万8,000円で、前年度より4億8,560万8,000円の減少となり、少しずつではありますが改善の方向に向かっていると評価したいと思います。

しかし、依然として人口減少や少子高齢化、厳しい経済状況が続いております。引き続き、市財源の確保と財政収支の改善に向けた懸命な取組をお願いしたいと思います。

また、網走の経済の根幹とも言える農業、漁業の一次産業とともに、観光事業のさらなる展開を初め企業誘致やスポーツ文化の合宿誘致、地場産品の販路拡大やポートセールスなど網走の経済に直結する事業に積極的に取り組んでいただき、教育、福祉など市民生活の充実と向上になお一層力を入れていただきたいと思います。

特別会計につきましては、12億1,124万2,000円の赤字決算となりました。網走港、能取工業団地とともに土地の売却がなく残念に思います。徐々に減ってきてはいるものの、網走港、能取漁港の多額の累積赤字は当市にとっては最も大きな課題であります。今後とも、赤字削減に向けたさらなる努力をお願いしたいと思います。

市民の皆様からの大切な税金を預かっているという原点を忘れず、今後も適正な予算の執行に当たっていただきたいと思います。附帯意見については、つけずに認定したいと思います。

○石垣直樹委員 認定第1号平成30年度網走市各会計歳入歳出決算についてでございますが、附帯

意見をつけずに認定したいと思います。

一般会計の実質収支におきましては5,700万円の黒字化、そして特別会計におきましては12億1,100万円の赤字となりましたが、様々な努力が実を結んで確実に前に進んでいると思います。

しかしながら、監査の報告書にもあるとおり、財政の健全化に向ける取組がより一層必要であり、有効な対策を講じていく必要があるところではございますが、確実に前に進んでいると思います。

私のほうからは以上でございます。

○小田部照委員 平成30年度決算については、決算書のとおり歳入額240億6,300万円に対し、歳出額240億570万となっており、執行率は99.76%で、その差が5,763万円の黒字決算となっているところです。

この執行に当たり、前年度の状況や課題などを踏まえた適正なものとなっており、各事業の執行過程において様々な工夫や努力の跡が見られ、評価しているところであります。

9特別会計においても同様であります。網走港と能取漁港においては、土地の売却にこれからも工夫を重ねた努力が必要だと思われます。

少子高齢化、人口減少が進む中、網走市は財政の健全化が最大の課題であると認識しております。市役所新庁舎建て替えなどを初め、課題も山積している中で、市民要望に応え、満足度を高めていくということは大変難しいことだと思いますが、これらをクリアし、明日のまちづくりに努めていっていただきたいと思います。

網走市が定めた第4次行政改革推進計画の着実な実施と、さらなる改革、検討を求め、平成30年度一般会計及び9特別会計について附帯意見を付さずに承認したいと思います。

○松浦敏司委員 私は日本共産党議員団としての態度表明をしたいと思います。

認定第1号については、一般会計について一定の評価すべき事業も幾つか見られました。しかし、財政状況というのは依然として厳しい状況にあると、経常収支比率では97.4%、減債補填債あるいは臨時財政対策債を除くと102.5%にもなっております。また、交際費も27%と依然として高い水準にあります。単年度収支も、マイナス3,133万5,000円と実質単年度収支もマイナス1億1,121万円ということで、赤字の状況であります。

そういった総体的に判断して、この認定第1号

一般会計については、認定できないと。

そして、特別会計についてであります。市有財産整備特別会計は、そもそもの部分で市が分譲した土地、そこにおける地盤沈下というような問題もあります。そういう点で問題があるというふうに考えております。

あと国民健康保険については、収納率も向上はしておりますけれども、しかし一方で、短期証あるいは資格証明書の発行ということで、これも大変な問題を抱えているかというふうに思います。

網走港整備特別会計についても、まだ11億を超える赤字があるということで、土地が売れなければ、これは問題解決しないという点で、非常に問題点があるというふうに考えています。

能取漁港整備特別会計については、最高時56億円を超える赤字ではありましたが、国の制度なども利用しながら、また、市の一般会計からの繰り入れも大量に行うという中で、今、赤字は相当減りましたが、まだ不安材料が残っている状況だと思います。

介護保険特別会計についてでありますけれども、これも非常に保険に加入している人たちの負担が重くのしかかっている問題や、あるいは低所得者が十分な認定を受けても使うことができない状況があるという問題、そして後期高齢者医療制度については、そもそも75歳以上の高齢者を囲い込んで、それだけで保険をつくるなどということはやはり世界でもまれな制度であって、一度はなくす方向でありましたが、いまだに続いているというようなことで、この6特別会計については認定できないということでもあります。

○立崎聡一委員 私は、附帯意見を付さずに認定したいと思います。

単年度収支では一応黒字になっておりますので、九つの特別会計では12億円の赤字と、先ほど来皆さんがお話しされているものと理解しております。

一般会計につきましては、収納率の上昇などございました。いろいろと努力の結果というか、結果的に黒字にはなったのですけれども、その跡が見られるというふうに思います。ただ、財政構造上、まだまだ脆弱なものかなというふうには思いますが、引き続きしっかりと取り組んでいただきたいというふうに思います。

特別会計につきましては、赤字にはなっているのですけれども、徐々に減らしてきたということ

もございますし、今後のいろいろな利活用を含めた中で有効な策を検討していただければなというふうに思います。

以上です。

○栗田政男委員 一般会計と特別会計ともに認定したいと思います。

附帯意見はつけるべきだと思います。去年は山田委員のほうからもありましたが、市民の信頼を揺るがす大きな案件が何件か、これは非常に大きな問題です。決算委員会の中でも逐次指摘をしたかったのですが、理事者のほうとしても、それぞれ考えて、補助金の在り方、適正なる支出、公正さ、公平さ、それをきちんと担保した執行の仕方を今後とも我々も監視しながらしっかりとやっていただきたいと思います。そういう意味から附帯意見を付すべきではないかと思います。

○近藤憲治委員長 他にございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、確認をさせていただきますが、川原田委員及び平賀委員におかれましては、山田委員の見解と同様ということでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

続きまして、村椿委員におかれましては、松浦委員の見解と同様ということでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

工藤委員は、栗田委員の見解と同様ということでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

次に、認定第2号について、各委員から賛否と総括的な意見について発言していただきたいと思っています。

なお、水道決算につきましても前年度は附帯意見をつけることなく結審をいたしました。この附帯意見を付すか否かについてもあわせて発言をお願いします。

○澤谷淳子委員 認定第2号について附帯意見を付さないで認定いたします。

今後は水道事業も人口減少、導水管の更新等厳しい会計の不安もありますが、安定した運営ができるよう引き続き計画的な取組をお願いしたいと思います。

以上です。

○古田純也委員 私も附帯意見をつけずに認定いたします。

導水管の計画的な更新にも努めておりまして、

着実な運営をされていると認めます。認定いたします。

○石垣直樹委員 私も認定第2号に関しまして、附帯意見をつけずに賛成したいと思います。

今後さらなる導水管の敷設等ございますが、確実に進めて、さらなる市民サービスの充実を図っていければと思います。

○永本浩子委員 認定第2号につきましては、給水人口が前年度より543人、給水戸数は9戸の減となる中、単年度収支では1億5,536万3,000円の純利益が生じ、前年度より735万2,000円の増で黒字決算となりました。

14年連続の黒字決算となったことは、大いに評価すべきだと思います。しかし今後もさらに人口減少が進み、節水意識の高まりや節水器具の普及などにより、給水量の減少が続くと思われ、また、水道施設の老朽化による工事等にも多額の経費が見込まれております。長期展望に立った上での経営の効率化と財政の健全化に努めていただきたいと思います。

各地で相次ぐ災害を通して、水道が市民生活にとって欠くことのできないライフラインであり、水の大切さを改めて実感しております。また、ブラックアウトで得た教訓を生かし、市民の皆様の命をつなぐ安全で安心な水を今後も安定して供給できるよう、災害等に備えた整備や危機管理にも力を入れていただきたいと思います。

附帯意見につきましては、つけずに認定したいと思います。

○小田部照委員 認定第2号水道事業会計については、老朽化した施設を維持管理することは大変な苦労が伴うものと思います。また、国の財政制度も活用し、現体制を1年でも長く維持しようとする工夫、努力には、高く評価しているところであります。

附帯意見をつけずに承認したいと思います。

○山田庫司郎委員 民主市民ネット会派としての発言をさせていただきます。認定第2号については、認定をさせていただきたいと思います。

○近藤憲治委員長 附帯意見の有無については。

○山田庫司郎委員 つけません。

○立崎聡一委員 私も認定第2号については、認定したいと思います。附帯意見はなしでお願いします。

○栗田政男委員 認定、附帯意見なし。

○松浦敏司委員 私のほうから、日本共産党議員

団として協議した結果、この認定第2号については、前年度と比べて735万円の増益となっているという点、そして、平成30年度でいうとブラックアウトを経験して職員の努力を評価するものであります。ライフラインである水道施設を今まで同様、安全安心な水の供給を継続して行ってほしいというふうに思います。

そういった点で認定すべきであります。できれば附帯意見をつけたい。それは平成31年度、令和元年から国の導水管に対する補助金というのを3分の1というようなこともありますので、そういった点で今後ぜひ、さらなる導水管の更新に努めてほしいということも含めて、その点について附帯意見をつけるべきだと考えます。

○近藤憲治委員長 それでは確認いたしますけれども、川原田委員、平賀委員におかれましては、山田委員の発言と同様の見解ということで。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

村椿委員におかれましては、松浦委員の発言と同様の見解ということで。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

工藤委員におかれましては、栗田委員の発言と同様。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

それでは、以上で、各委員の賛否についての発言を終了いたします。

ここで暫時休憩をいたします

午前10時21分休憩

午後1時29分再開

○近藤憲治委員長 休憩前に引き続き、再開します。

先ほど各委員から、認定第1号及び認定第2号について、賛否と総括的な御意見をいただきました。

ここで、お諮りいたします。

まず、認定第1号平成30年度網走市各会計歳入歳出決算については、大方の委員の意見として原案認定すべきものということで取りまとめさせていただきますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議がありませんので、認定第1号は大方の委員の意見として原案認定すべきものと決定しました。

また、認定第1号については、委員の意見の中に附帯意見を付して認定との発言がありました。

1項目ございまして、平成30年度は補助事業者

や委託事業者において、不適切な会計処理が発生した年度であったことから、補助または委託先に対する公金の適正処理を含め監督機能を強化することです。

ここで、お諮りします。

認定第1号平成30年度網走市各会計歳入歳出決算については、1項目の附帯意見を付すということで取りまとめさせていただきますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議がありませんので、認定第1号は1項目の附帯意見を付すことに決定しました。

次に、認定第2号平成30年度網走市水道事業会計の利益の処分及び決算については、全委員の意見として原案可決及び認定すべきものということで取りまとめさせていただきますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議がありませんので、認定第2号は全委員の意見として原案可決及び認定すべきものと決定いたしました。

また、各委員より認定第2号については、大方の委員の意見として附帯意見を付さないという発言がございました。

ここで、お諮りします。

認定第2号平成30年度網走市水道事業会計の利益の処分及び決算については、大方の委員の意見として附帯意見を付さないということで取りまとめさせていただきますが、これに御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議がありませんので、認定第2号は大方の委員の意見として附帯意見を付さないことに決定をいたしました。

以上をもって、本委員会に付託されました案件の審査は全て終了いたしました。閉会することに御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ここで、私から一言御挨拶を申し上げます。

去る9月3日、平成30年度各会計決算審査特別委員会が設置され、私が委員長に、川原田英世委員が副委員長に選任されまして、延べ4日間にわたり審査をいただいたわけですが、その間、委員の皆様におかれましては大変熱心に審査をいただき、心からお礼を申し上げます。

それでは、以上で特別委員会を閉会いたしま

す。

大変御苦労さまでした。

午後1時33分閉会